

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第134期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市大湊町85番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	0596 (36) 6650
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477-36
【電話番号】	0596 (21) 1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第3四半期 累計期間	第134期 第3四半期 累計期間	第133期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(千円)	1,471,042	3,323,045	2,955,850
経常利益又は経常損失()	(千円)	158,499	469,912	8,835
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()	(千円)	155,860	379,714	5,760
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数	(千株)	13,200	13,200	13,200
純資産額	(千円)	6,989,460	7,535,078	7,115,911
総資産額	(千円)	9,314,153	10,325,800	9,224,895
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	12.42	30.27	0.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	1.00	2.00	2.00
自己資本比率	(%)	75.0	73.0	77.1

回次		第133期 第3四半期 会計期間	第134期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.05	14.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第133期第3四半期累計期間及び第133期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第134期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における経済情勢は、日本工作機械工業会が発表した平成26年1 - 12月の工作機械受注実績が前年比35.1%増の1兆5000億円超となるなど、当社業績に関連の深い設備投資動向につきましては、緩やかな回復傾向を示しており、国内では大企業のみならず多くの中小企業におきましても、収益並びに雇用環境などが着実に改善傾向を見せております。しかしながら、平成26年4月に実施された消費税率引上げや円安の進行による諸物価上昇により、顧客業界では、戸建住宅などの個人消費は減退傾向となっており、景気の先行きにつきましても不透明感が高まっております。

また、海外におきましては、混迷の度を深めていますロシア関連情勢に加え、フランスでのテロ勃発や東アジア近隣諸国との政治的緊張状態など憂慮すべき問題が多い一方で、米国経済は比較的好調に推移しており、全般的には円安による国際競争力の回復が期待できる状況となっております。

このような国内外の環境のもと、当社の第3四半期累計期間における売上高は、木工機械関係のプラント納入などにより、3,323,045千円(前年同四半期は1,471,042千円)となり、近年の中でも大きな落ち込み状態にありました前年同四半期に対して、125.9%増と大幅に改善する結果となりました。それに伴い損益面でも、営業利益382,257千円(前年同四半期は営業損失323,454千円)、経常利益469,912千円(前年同四半期は経常損失158,499千円)、四半期純利益379,714千円(前年同四半期は四半期純損失155,860千円)となり、第3四半期累計期間においては、営業利益及び経常利益については4年ぶり、また、四半期純利益については、2年ぶりの黒字転換となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27,389千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社主力製品である木工機械につきましては、顧客にとっては設備投資案件であるために、景気変動の影響を強く受けます。とりわけ国内は住宅産業の需要動向、海外は各国の資源政策などに大きな影響を受けます。これからは、環境問題の改善活動に向けて、木質資源の有効活用への重要性は更に高まることと思われれます。

また、当社製造の工作機械は、自動車産業・各種プラスチック産業・鉄道車両産業・航空機産業などを主な顧客業界としておりますので、こういった様々な業界でも、それぞれの求める技術を提供して行かねばなりません。

そのため、当社では平成24年5月に稼働を開始した新工場の活用を通じて、より一層のコストダウンを目指すとともに、様々な業界の需要変化に対する情報をいち早く入手し、それに対応した新規技術の開発に努め、国際的に成長著しい海外諸国での販売ネットワークの拡充にも取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、会社創立以来118年の歴史において、本業の技術研鑽と顧客サービスの向上に一貫して継続的に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期会計期間末において、自己資本比率は73.0%と引き続き健全な財務体質を維持しております。また、資本の財源については、その多くを自己資本において賄っており、資金の流動性についても、現時点において特別な懸念はないものと認識しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、長年の事業継続において、財政的には現時点で大きく懸念する状況にないと判断しております。しかしながら、年々競争激化する国内及び国際情勢に対応するべく、全社一丸となって技術開発に取り組み、それにより経営体質の継続的改善を目指して行かねばならないと自覚しております。

また、様々な業界で顕在化している不祥事の続発など、不測の事態に直面しないよう、引き続き内部統制を有効に機能させて行かねばならないと思っております。

さらに、大型機械の製造をしている当社にとりまして、顧客に操作が平易かつ安全な機械を提供することと、作業にあたる従業員の安全意識の向上と、より安全な職場環境への継続的改善活動が不可欠なものであるとの認識を持っております。

今後の方針につきましては、需要業界のニーズを様々なネットワークを駆使して入手し、これに基づいた商品開発に積極的に取り組むとともに、世界各国において様々な業界で開催されます各種展示会に積極的に参加することなどにより、培った独自技術の優位性を訴えて行く所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,200,000	13,200,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,200,000	13,200,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	13,200	-	660,000	-	311,280

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 656,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,458,000	12,458	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
単元未満株式	普通株式 86,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,200,000	-	-
総株主の議決権	-	12,458	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が206株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キクカワエンタープライズ株式会社	三重県伊勢市大湊町85番地	656,000	-	656,000	4.97
計	-	656,000	-	656,000	4.97

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役	技術担当	菊川 省史	平成26年10月3日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,557,907	4,880,115
受取手形及び売掛金	952,684	2,160,375
製品	119,804	189,246
仕掛品	163,303	277,815
原材料及び貯蔵品	148,912	159,327
その他	65,421	12,263
貸倒引当金	2,251	3,702
流動資産合計	6,005,783	7,118,832
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,144,446	1,143,650
その他(純額)	1,044,300	976,459
有形固定資産合計	2,188,746	2,120,110
無形固定資産		
無形固定資産	21,297	17,202
投資その他の資産		
投資有価証券	966,257	1,026,824
その他	45,924	42,831
貸倒引当金	3,114	-
投資その他の資産合計	1,009,067	1,069,656
固定資産合計	3,219,111	3,206,968
資産合計	9,224,895	10,325,800

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	448,912	748,584
未払法人税等	2,841	139,952
前受金	188,649	344,490
賞与引当金	61,110	41,170
役員賞与引当金	-	26,250
その他	153,016	236,008
流動負債合計	854,529	1,536,456
固定負債		
繰延税金負債	266,161	292,710
退職給付引当金	690,378	657,702
役員退職慰労引当金	257,035	262,310
資産除去債務	40,878	41,542
固定負債合計	1,254,453	1,254,264
負債合計	2,108,983	2,790,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金	411,311	411,311
利益剰余金	6,022,580	6,364,663
自己株式	207,601	207,761
株主資本合計	6,886,289	7,228,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	229,622	306,865
評価・換算差額等合計	229,622	306,865
純資産合計	7,115,911	7,535,078
負債純資産合計	9,224,895	10,325,800

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,471,042	3,323,045
売上原価	1,108,939	2,153,229
売上総利益	362,103	1,169,816
販売費及び一般管理費	685,557	787,559
営業利益又は営業損失()	323,454	382,257
営業外収益		
受取利息	4,829	8,066
受取配当金	16,157	18,166
助成金収入	28,702	-
投資有価証券評価差益	25,040	4,170
為替差益	55,789	35,380
売電収入	701	11,837
受取補償金	-	13,795
その他	35,433	13,490
営業外収益合計	166,653	104,907
営業外費用		
支払利息	72	196
売電費用	1,576	6,934
支払補償費	-	10,076
その他	50	44
営業外費用合計	1,699	17,252
経常利益又は経常損失()	158,499	469,912
特別利益		
固定資産売却益	1,476	21,780
投資有価証券売却益	1,207	-
投資有価証券償還益	-	25,650
特別利益合計	2,683	47,430
特別損失		
固定資産除却損	562	11
特別損失合計	562	11
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	156,378	517,331
法人税、住民税及び事業税	1,455	139,646
法人税等調整額	1,972	2,030
法人税等合計	517	137,616
四半期純利益又は四半期純損失()	155,860	379,714

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	69,816千円	78,859千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	594千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	88,160千円	84,982千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,090	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	12,544	1.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,544	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	25,087	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社は、機械の製造並びに販売事業において単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	12円42銭	30円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	155,860	379,714
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	155,860	379,714
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,544,761	12,543,938

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....25,087千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

キクカワエンタープライズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 幸彦 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長野 秀則 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキクカワエンタープライズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第134期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、キクカワエンタープライズ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。